

メンター育成研修 開催要項

～先輩職員による新人職員の支援を学ぶ～

1. ねらい

この研修は新人職員が施設・事業所に定着していくために、これまでと異なる環境の中で日々の仕事などで悩む新人職員に対して、メンターとしてどのように関わるのかを学ぶことを目的に開催します。

★「メンター」とは？

福祉・介護職場に入職した新人職員の定着を図るため、気軽に相談できる「身近な先輩」として活動するのが、先輩職員であるメンターです。

★「メンター制度の導入」は、滋賀県が推進する「しが介護職員定着等推進事業者登録制度」における評価項目の一つとなっています。

[<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/koureisya/300814.html>]

2. 主催

滋賀の縁創造実践センター（社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会）
滋賀県介護・福祉人材センター

3. 対象

社会福祉関係事業所に従事する職員（目安として就労後2～5年目）

4. コース及び定員

以下の2コースから選択ください。（別紙申込書に記載）

コース、定員	内容
I. 定着支援コース 定員：20名	1年間をとおり、メンターの育成を行い、人材の定着を支援します。 <メニュー> ※ 詳細は裏面 ●育成研修（2日間：4月13日（火）、20日（火）） ●フォローアップ研修（8月20日（金）） ●成果報告会（2022年2月25日（金）） ●巡回訪問による面談（2回：上期1回、下期1回）
II. 基礎コース 定員：20名	メンター制度の導入に向け、意義や進め方を啓発します。 <メニュー> ●育成研修（2日間：4月13日（火）、20日（火））のみ

5. 受講料 ※受講決定時に通知する指定口座に振込願います。

I. 定着支援コース 10,000円

II. 基礎コース 6,000円

6. 講師

幸重社会福祉士事務所 代表 幸重 忠孝 氏
メンター育成支援員のみなさま

7. 日程・内容

(1) 育成研修（各コース共通） 会場：県立長寿社会福祉センター

開催日	時間	研修内容(予定)	
4月13日 (火)	9:30～	受付開始	
	9:50～	日程説明	
	10:00～ 11:00	講義① ・オリエンテーション ・メンター制度について	<職員育成責任者・担当者対象> 講義① 左に同じ
	11:10～ 16:00 <small>※昼食休憩 1時間を含む</small>	演習① ・就職1年目の振り返り ・KJ法による整理 ・新人指導や相談に関するワーク① <事例報告> 昨年度のメンター 経験者からの報告 (15:00～16:00頃) 報告者 社会福祉法人湖青福祉会 ケアタウンからさき 豊留裕江さん 社会福祉法人滋賀県障害児協会 湖北タウンホーム 東正輝さん	<職員育成責任者・担当者対象> 施設・事業所による実践報告 11:10～12:00 ※当センターの別会場にて 行います 報告者 社会福祉法人蒲生野会 障害者支援施設あかね サービス管理責任者 岡本千明さん
4月20日 (火)	10:00～ 16:00 <small>※昼食休憩 1時間を含む</small>	演習② ・新人指導や相談に関するワーク② ・事例検討 ・ロールプレイ ・まとめ	

(2) フォローアップ研修（8月20日（金）10時～16時）

取り組みの経過や現在抱えている悩み、今後の改善点などについて話し合います。

(3) 成果報告会（2022年2月25日（金）13時～16時）

1年間の取り組みを振り返り共有し、各所属内での本格的な導入を目指します。

(4) メンター育成支援員の巡回訪問による面談について

定着支援コースに受講者を派遣される法人・事業所におきましては、受講者に対して、メンター育成支援員（社会福祉士・介護福祉士）が年に2回（5～7月、11月～1月に各1回ずつ）の巡回訪問を行い、活動をサポートします。

（担当する新人がいない場合は巡回訪問の対象となりません。）

巡回訪問を希望される場合は、別紙「貴事業所における人材育成の現状について」に必要事項をご記入いただき、ご提出ください。

8. 職員育成責任者および職員育成担当者の方へ

本研修会の受講に際して、1日目の職員育成責任者・担当者対象の講義①(10:00～11:00)および施設・事業所による実践報告(11:10～12:00)については、**職員育成責任者および職員育成担当者の方の参加をお願いします。**メンター制度は、施設全体で取り組んでいただくことで、よりよい効果を発揮します。ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

9. 受講申込：別紙「受講申込書」にご記入いただき、3月22日(月)までに、本会あてへFAXでお申し込みください。

10. 受講可否：「受講決定通知書」を所属先へFAXにてお知らせいたします。

- ・ 定員を大幅に超えた場合は、先着順に調整をさせていただきます。
- ・ また、同じ所属から複数名の申し込みをされている場合には、受講人数を制限させていただくこともありますので予めご了承ください。

11. 新型コロナウイルス感染防止対策について：

- (1) 受付時に非接触型体温計による体温測定を実施します
- (2) 会場入口に消毒液を設置し、入退出時に手指洗いをお願いします
- (3) 会場内でのマスク着用をお願いします
- (4) 参加者同士の間隔をあけた座席配置とします
- (5) 会場内は常時換気します
- (6) 体調不良の方の参加はご遠慮いただきます
- (7) 感染拡大の状況により、プログラムの変更や開催を延期または中止とさせていただくことがございます。

12. 会場へのアクセスについて：

滋賀県立長寿社会福祉センター（滋賀県草津市笠山7丁目8番138号）

JR瀬田駅からバスで約15分、JR南草津駅からバスで約20分

※南草津駅はバスの本数が少ないため、ご注意ください。



12. その他：①駐車場スペースに限りがあるため、研修会場へは、なるべく公共交通機関でお越しください。

②昼食は各自でご用意ください。

申込み先・担当

〒525-0032 草津市大路1丁目1-1 エルティ932 3階

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会(滋賀の縁創造実践センター)

滋賀県介護・福祉人材センター

TEL：077-567-3925 FAX：077-567-3928